

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県建設産業ビジョン
意見募集の趣旨	建設産業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や気候変動による災害の激甚化・頻発化など大きく変化しており、新たな課題への対応が必要となっています。 魅力ある建設産業が地域とともに持続し、その社会的役割を果たし続けていくためには、担い手確保や生産性向上の実現のために産学官が共創により課題対応していくことが重要です。 このため、建設産業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、新たな課題に対応し、地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくための、新たな静岡県建設産業ビジョン策定に当たり、産学官が共創により進めるべき方策等について、静岡県建設業審議会で審議し、「静岡県建設産業ビジョン～地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくために～」を策定予定です。 つきましては、「静岡県建設産業ビジョン（案）」について、県民の皆様から広く御意見や御提案を募集します。
意見の提出期間	令和8年1月14日（水）から令和8年2月4日（水）まで
意見の提出方法	持参、郵送、ファクス又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。（令和8年2月4日（水）必着） なお、いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
意見の提出先	・持参又は郵送 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（県庁本館2階） 静岡県交通基盤部建設経済局建設業課 ・ファクス 054-221-3562 ・電子メール kensetsugyou@pref.shizuoka.lg.jp
問い合わせ先	交通基盤部建設経済局建設業課 電話：054-221-2209
備考	いただいた意見に対する県の考え方は、類似する意見をまとめた上で県のホームページ等でお示しします。 意見を提出された方、お一人ひとりに回答はいたしませんので御了承ください。 パブリック・コメント制度では、提出された意見の「量」ではなく「内容」を考慮します。同一内容の意見が多数提出された場合であっても、その数が考慮の対象となる制度ではありません。 電話での御意見は御遠慮いただくようお願いいたします。